

会計年度任用職員（パート職員）募集案内 （障害福祉窓口等補助員）

1 採用職種，採用予定人数，職務内容及び勤務地

採用職種	障害福祉窓口等補助員
採用予定人数	2名
職務内容	市役所（障害福祉課）での窓口対応 ・障害者手帳の申請受付（身体・療育・精神） ・自立支援医療費（精神通院）の申請受付 ・各種助成制度の申請受付 等
勤務地	障害福祉課 （柏市柏五丁目10番1号（柏市役所別館2階））

2 採用予定日

令和8年1月5日

- ※1 任用（採用）期間は年度を基本とし，人事評価が良好な場合，1年度ごとの更新となります。
- ※2 任用（採用）開始日から1ヶ月（1月の勤務日が15日に満たない場合，15日に達する日まで）を条件付採用期間とし，勤務成績が良好ではない場合，当該期間内に免職となります。
- ※3 地方公務員法第22条の2の「会計年度任用職員」としての採用です。年度ごとに，新たな職が設置され，客観的な能力の実証を経て採用を決定するため，翌年度の採用を約束するものではありません。

3 報酬・勤務条件等

(1) 報酬の時給単価：1，280円

※要件に該当する場合，通勤費のほか，時間外勤務，休日勤務等に相当する報酬を支給

(2) 期末手当

任期が1会計年度内に6か月以上ある会計年度任用職員に，6月と12月の年2回，各1.25月分（令和8年1月に新規採用された場合，6月の期末手当は60%の支給となります。）の報酬金額（時間外勤務等に相当する報酬金額を除く。）に相当する期末手当を支給

〔想定〕

- ・令和8年1月に新規採用された場合
5.5時間×12日/月×1,280円＝84,480円（月収）
- ・令和8年度に再度任用された場合
5.5時間×12日/月×1,280円×14.00月＝1,182,720円（年収）

※報酬単価・期末手当の支給割合は，人事院勧告がなされた場合，任期中であっても変更の可能性あり

(3) 勤務時間

- ア 勤務時間 1日当たり5時間30分（時間外勤務：無）
 - ①午前9時00分から午後3時30分まで，休憩時間：60分
 - ②午前9時30分から午後4時まで，休憩時間：60分
- イ 勤務日 1月当たり12日以内 週2日以上（月曜日から金曜日までのうち，勤務表で定める日）
- ウ 休日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始
- エ その他 勤務時間の延長又は勤務日の拡大については，一定期間後，人事評価等を踏まえ変更可能となります。

(4) 休暇

年次有給休暇（採用日から6月間に8割以上出勤した場合、5日）及び特別休暇（夏季休暇、忌引等）を付与する。

(5) 服務

地方公務員法の服務規定（守秘義務、職務専念義務等）が適用される。

(6) 社会保険・雇用保険・労災保険

ア 社会保険（健康保険・厚生年金保険）の適用 無

イ 雇用保険の適用 無

ウ 労働者災害補償保険又は非常勤職員公務災害補償制度の適用 有

4 受験（応募）資格

地方公務員法第16条に規定する欠格事項（下記枠内参照）に該当しないこと。

- | |
|---|
| ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 |
| イ 柏市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方 |
| ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方 |

※ 年齢要件は、定めないものとする。

5 選考試験の実施日、実施場所、試験種目及び試験内容

試験日	令和7年11月17日（月）から21日（金）のうち、いずれか1日	詳細は、申込時にお知らせします。
試験場所	柏市役所または柏市教育福祉会館	
試験種目・試験内容	個人面接	採用する職に係る適格性等の有無について、人物面から審査する。

6 申込（応募）方法

(1) 提出書類

柏市会計年度任用職員採用選考受験申込書

(2) 申込受付期間

令和7年11月4日（水）から令和7年11月11日（火）まで
（郵送可・期限内必着）

※応募の状況により申込受付期間内であっても締め切る場合もあります。

(3) 申込先

柏市福祉部障害福祉課（〒277-8505 柏市柏五丁目10番1号）

電話 04-7167-1136

7 合格の決定及び採用

(1) 合格の通知

令和7年12月上旬に決定し、選考受験者に通知する。

(2) 採用時期及び採用する職

合格者は、令和8年1月5日付けで採用する。

(3) 採用（合格）の取消し

4に掲げる受験（応募）資格がないこと又は受験申込書等の記載事項に虚偽若しくは不正があったことが明らかになった場合、採用（合格）を取り消すものとする。